

# 令和6年度研修会講演録

全国専修学校一般課程各種学校協会

# 全国専修学校一般課程各種学校協会研修会 講演録

令和6年6月11日 会場：アルカディア市ヶ谷

意欲を引き出す面談の技術……………	2
学校法人神戸セミナー 喜多徹人校長	
私立学校法の改正について(令和7年施行に向けて)……………	11
全国専修学校各種学校総連合会 菊田薫参与	
全国専修学校一般課程各種学校協会役員名簿……………	16

## 意欲を引き出す面談の技術

学校法人神戸セミナー 喜多 徹人 校長

### 【はじめに】

神戸市から参りました喜多と申します。当校は50年間続く学校法人神戸セミナーという各種学校の予備校です。4年前からは同じ校舎で高等専修学校を併設しました。

私は33年前、31歳の時に、創設者の村上雄三先生がご逝去された後の本校に来ました。私は駿台予備校さんで2浪していますが、私にとって駿台さんはとても良かったです。全科目一定レベルの学力があり、1日5時間10時間快適に学習が出来る受験生には良いのですが、実際にはそのような受験生はそれほど多くはいません。学習しなければならないと思うがなかなかはかどらず上手くいかない人の方が多いと思います。そこで私は将来の人口減も見据えて、大手予備校と競合しないマーケットに変更しよう決めました。学力が高くない、勉強が上手くいかない受験生を主対象にした学校です。「基礎から初めて難関大へ」をキャッチコピーとして暗記の仕方の技術指導を行うようにしたら不登校や中退の子供が集まるようになりました。なんと神戸高校や灘高といった名門進学校を中退した生徒が来るようになりました。「進学校」と言われる高校の不登校生は、課題や宿題を完璧にやろうと思い、良い成績を取ろうと頑張りすぎる生徒なんだということがわかってきました。彼らは「手を抜けない」人たちなのです。そういった生徒への指導を中心とする方向に切り替え、現在は生徒の8割は中退・不登校になっています。高校卒業の生徒もいますが、学習が順調でなく苦しんでいる人たちがばかりです。

そのような生徒達に対しては、一対一で面談をしないと変化が起きないのです。本日は、私が20年以上、心理学を学んで得たノウハウを面談の話を中心にご紹介させていただきます。

### 【相手の笑顔を引き出す面談】

本日は学校経営者の方々がほとんどだと思います。学校経営では「この学校へ来て良かった」と学生に感じてもらうことが一番大切だと思います。大学受験がかなわず予備校へ行行ったけれど、この学校で良かったという高い満足度を目指しています。志望校に合格出来るかは、本人の状態や志望のレベルによって大いに左右されます。しかし学校に対する満足度は受験の結果だけではありません。ご本人だけでなく保護者も満足するかが重要です。近年、保護者から、大学生活が心配だから今年は合格せずにもう1年、神戸セミナーへ通い、もっと元気になって安心してから大学へ行って欲しいと仰る保護者もいらっしゃいます。

本校は学力だけでなく、家庭の言い争いを減らし、生徒を元気にする学校だからです。

私は今日が誕生日で64歳になりましたが19歳の娘がおります。私は元高校球児です。昭和53年、高校3年の時に滋賀県で優勝し、夏の甲子園に出場しました。正に昭和の体育系！水は飲むなどと言われ、熱がありそうでも測らずに練習へ行った高校生活でした。2浪して京都大学へ入学し、現在の三菱UFJ銀行、当時の三和銀行へ就職しました。京都に4年、東京へ異動して日本橋の企業担当の営業マンとして勤務、そして31歳の時に縁あって神戸セミナーに転職しました。本校へ来て、順調でない子をまず元気にするのが大切と感じました。初めて本校に入学する人たちは、全員元気がありません。外出が辛い、人と会いたくない、勉強が必要と思うが手を付けられない、夜、不安で眠れないといった問題を抱えています。その生徒にもっと勉強しなさいと言うのではなく、まず元気になってもらう必要があります。元気をなく

しているのは本人の責任ではありません。環境等により元気をなくしています。まず元気に、笑顔にするのが最優先です。進学校で不登校の生徒に「勉強しないと将来困るよ。」と話す、より元気がなくなるのは自明でしょう。保護者様も悩んで考えて落ち込まれています。保護者様のカウンセリング、例えば悩み事を聞いてあげて共感することが大切です。面談の本題に入る前に、相手の笑顔を増やすのが一番大事で、この人に対してなら安心して話せると思っただく手順が必要です。これは相手が生徒でも保護者でも職員でも全く同じです。

社会へ出て役に立つ、活躍できるようにするのが学校教育の基本です。皆様も社会やビジネス、取得資格、技術について指導をされておられるでしょうが、神戸セミナーの方針は、入学時には出来なくても通って変化したというビフォーアフターが大事、アドミッションポリシー、特長・教育方針だと思うのです。元気がなかった子供が元気になる、落ち込んだ時に回復するのが最優先、困難から回復する力、レジリエンス (resilience) です。特に不登校の生徒はいろいろ考えてしまい不安がどんどん高まるケースが多いのです。ご本人の「頭の中のシステム」に変化を起こすことが必要なのです。そして人間関係で負担を感じずにうまく付き合う技術を教えます。進学校の不登校生徒で「やる気」のない人はいません。「やる気」は、むしろありすぎるのです。学校へ行きたい、勉強したい、難関大に合格したいという気持ちはあるが行動ができないのです。そもそもやる気がなく、大学はどこでも、勉強もどうでも良い、成績が悪くても卒業できればいいという人は困っていませんよね。やる気がありすぎるから高い目標を設定し、行動のハードルを上げてしまい、行動できなくなってまた落ち込んでしまいます。こういうことは心理学を学んで 10 年経ってようやく気付いた事でとても重要です。落ち込む、うつになってしまう人は高めの基準を自分で設定していて、もし届かなければ人として情けないと感じる人がほとんどです。

また、発達障害傾向の人、起立性調節障害、過敏性腸症候群の症状がみられる人も多く、心理学だけでなく心療内科医が中心の日本心身医学会にも加入して勉強を続けています。心理の学会で心理職の専門家に向けた講師をするという役割も近年は行っています。昨年『子どもが不登校になったら親はどうすればいいのか』という本を7月に発行させていただきました。これは不登校の親向けに書いた本です。

## 【人間の気持ちは声のかけ方で変わる】

私が神戸セミナーに来た 33 年前、面談すると生徒が落ち込むという状況が多発していました。この成績では有名大学に合格できないよ。もっと勉強しようねと言うと元気がなくなるのです。勉強しないなら現実的な志望校に変更しなさいとアドバイスすると、下を向いて暗い表情で帰っていきます。それでは学習量は増えません。面談を行って元気が下がる、学習量が減る。これではダメですよ。

何が良くないのでしょうか。それは面談のやり方です。ある程度学力が高く、やろうと思えば3～5時間勉強できるのに気を抜いている人に、そろそろ焦りなさいというパターンなら上手くいくでしょう。でも元々の学力が低くて本校に来ているが、ある程度の大学に行きたいと希望している人は違います。勉強をやりたいと思っているのに集中できない、手に付かない、10分でゲームを始めてしまうのです。もっと勉強しなさいと言っても効果が上がらないばかりか余計に溜息をついて下を向いてしまいます。こういう人に「もっと勉強しないと間に合わないよ」という「普通の」面談では効果がないのです。

私は2～3年後にこの面談方法ではいけないと気付きました。面談すると元気になるのが良い面談なのに、当時の面談は学力が高く勉強ができる順調な人向けでしかない。普通の面談では、本校に来る生徒に行くと、多くが溜息をつき下を向くのです。方法を変える事にしました。

私は営業マンでした。大学教授、医師、中小企業の創業社長、大企業の経理等々、お客様によって価値観やなじみのある言語は異なります。だから営業ではお客様によって言葉の使い方を変えます。有名大学出身の経理に明るい大企業の経理部長と、数字はあまり分かっていないが心意気で社員を纏めて商売に成功している高卒の創業者では当然アプローチが違います。相手が納得する会話、数字が好きな人には数字の話、義理と人情を好む社長にはその話です。その結果、私が役に立ちそう、信頼できそうと感じれば喜んで話して下さり、お願いも聞いて下さいました。しかし教育に携わると、正しいことだけを話すようになります。苦手科目をもっと勉強しないと成績が伸びない、大学に合格できないという誰もが知っている

話ばかりするようになるのです。相手が喜ぶ話、笑顔になる話、相手が話したくなるような面談が必要だと思いました。

ある年、偏差値は 47~48 で学力は下位、有名校に行きたいがこのままでは届きそうもない生徒がいました。楽しそうに女子生徒とよく話をしています。秋になったころに、彼を呼びました。君は高校の頃に比べて勉強していると思うよ。でも志望校に入るためには今より勉強時間を増やしてペースを上げようと言うと「ちゃんと勉強していますから」と拗ねてしまいました。腹を立てただけで勉強量は増えず、むしろ減ったかもしれません。私は何を間違えたのでしょうか？ まず、本人が望んでいないのに呼んで説教した事、これでは上手くいきません。本人が相談したいとかアドバイスが欲しいと言いに来た時以外は、あれこれ言っても効果はないのです。現在、本校では3週間毎に全生徒と面談をしています。でもそれ以外で本人が望まないのに呼んでアドバイスしても上手くいきません。上司と部下の関係もほぼ同じでしょう。つまり、面談したら元気がなくなった、やる気が下がった、次の面談に来なかった、これは全部アウトなのです。面談した人が悪いと本校では考え、次の面談に来なかった場合は面談が下手だったとなります。

営業マンは結果を出さないと評価されません。ところが教育業界はどうでしょうか。下手な面談をやっても上手くいなくても生徒のせいにはできませんよね。本人が希望したから小論文を読んで指導したのに、次から持って来なくなったダメな生徒だと言います。でも本校では、その前にどのような話をしたかを考えます。相手がどんな人でアドバイスを喜んだのか、負担が大きいと感じたのかを見極めていません。適切な話が出来ていないと担当教員に話します。もし何人かに営業して1人だけ上手くいなくても、企業の営業でお客様のせいにすることはありません。それは教育業界でも同じだと思っています。

保護者でも生徒でも人によって価値観や状況が違って当然です。学校のシステムに順調に乗っている優等生ではなく、そもそも望んで来ていないかもしれない。やる気があって入学したけれど、上手くいかず落ち込んでいるかもしれません。また親子関係等が上手くいっていないことも多いものです。個々の事情を把握し理解した上で話さないとピンボケになってしまいます。普通の予備校や塾における面談では授業の出欠、学習量といった行動と、点数、成績の結果に焦点が当たります。本校ではその前に、家庭環境、親子関係、本人のストレスや不安などからアプローチするようにしています。

本校では入学前に、今までの出来事やエピソードを小学校頃から遡って聞いています。入学前の面談に続き、1か月後の保護者との面談、3か月毎の面談を行うと、概ねの経緯が分かり、過去、現在の状況、元気を踏まえて話ができます。笑顔が出るのはどんな時か、学校へ来るのは辛いか、勉強が進む科目は？といった質問をします。実際の行動や結果は見れば分かるので、本人の頭の中や心の中で何が起こっているかを聞きます。それに合わせて笑顔になる話、喜ぶ話、面接者の信頼を得られるような話をするとようやく面談の出発点に立てます。資格を取りたいか、成績はクラスの真ん中辺りで頑張りたいが暗記が苦手、自分で立てた目標への結果を聞くなどです。

ではどのような面談をするべきでしょうか。まず、自分で「100やる」と目標を立てたのに「50やって30しか覚えていない」という生徒とどんな話をすればいいでしょうか。

- ① それではダメだ、もっと努力しろと叱責する。
- ② 100は多すぎたのかな。次は50にしようかと言う。
- ③ 苦手な学習が進みだしたね。いい感じだね。
- ④ サッカーが得意らしいね、など学習以外での得意分野に焦点を当てる。

例えばこの4つだとどれがいいのでしょうか。

「正解」は本人が嬉しくなって元気になり行動が変化するのが正解です。④はその生徒の普段の生活を知っており、信頼関係がある場合には有効です。②③は相手から低く見られたと感じる可能性があります。良い面談はこのような選択肢を頭に浮かべ、どのアプローチが良いか相手に適しているか反応を見ながら行う。これが面談のトレーニングを受けた人の方法です。心理カウンセリングもこのように行っています。極めて順調で明るく元気な生徒の面談はあまり考える必要がありません。上手くいかず元気がない人には、ここまで考えて面談しないと良い変化が起こせないのです。もし面談でここまでやると、今後の満足度が変わります。この学校に行かせて良かったと保護者も感じるのです。

身長や体重、短距離走の速さはそれぞれ違いますし家庭環境も違います。家庭環境は生徒に様々な影響

を与えます。また知識の定着、得意分野の違い、読解力、理解力、学習快適度には大きな個人差があります。そこで相手に合った考え方が重要になるのです。特に一条校以外の学校には重要だと私は考えます。私が神戸セミナーに入った頃は、生徒に分かり切っているアドバイスをし、どちらかと言えば不愉快な面談をしていました。5年かけて、「話すと楽しい面談」に変化させました。役に立たない面談を役に立つ面談に変えたのです。

よくある面談は、「苦手な英語をもっと勉強しないと目標大学に合格出来ない」と言うだけです。しかし効果的な面談では、「英語は苦手だがもっと勉強しないといけないと思っているよね。でも勉強しようとするのが嫌になってしまう。英語の勉強はいつごろから快適でなくなったの？中一、中二、それか高校受験が近づいて来た頃かな？元々英語は嫌ではなかったけれど、受験のペースに追いつかなくなって気持ちが辛くなって、英語そのものが嫌いになったという流れかな」などと話します。そんな感じだという返事があれば、一旦、もっと勉強しないと合格しないという気持ちを外して、今、出来ることを少しずつ進めてみようか？と言うと、生徒は、そんなことで間に合いますか？と感じます。まず英語のイメージを変えていき、出来ることを少し増やそう、リハビリみたいなものだねと。生徒は、分かりましたと返事します。自分の事情を分かって分析してくれて、自分が出来ないのも共有している。どのようなやり方で進めていかも具体的に提案してくれた面談者となります。楽しくて役に立つ面談かどうか判断するのは生徒、お客様なのです。

## 【個々の学生と向き合う】

私は高校球児でしたが、実は中学の頃は野球が下手でした。足が速いし肩も強かったけれど、中学には指導者がおらず、監督は野球経験がないため技術指導も出来ずグラウンドにも来ませんでした。これでは上手くなるはずがありません。大切なのは技術です。勉強も同様で、どうすれば技術が身に付くか、どう暗記すれば忘れないか、その技術を教えないといけません。

私が神戸セミナーに来た頃は単語テストをしているだけで、暗記の技術指導など一切していませんでした。暗記は技術です。一対一で暗記の技術を教えてみると上手くなりました。それをパターン化して講師達に実施させました。週1回、20分間の技術指導をし、単語テストは全て廃止しました。小テストはもともと順調な人向けなのです。暗記が下手とか英語に苦手意識がある人は、単語テストがあるだけで更に嫌いになります。テストが嬉しい人だけにしか効果がないのです。また、もっと勉強しないと合格できない、資格が取れないと教えるのは精神論で、ほぼ無駄でしょう。意識ではなくやり方、どの教材、学習の範囲、上手いかない時の気分転換の方法、といった話が面談の重要な要素になります。

中高生の不登校はどういうパターンが多いのでしょうか？中学生になるとは周りの人に気配りをしなければならないと思う人が増えてきます。仲良くしないといけない、嫌われてはいけないといっぱい考えます。クラブ活動も本格的に始まりレギュラーになる、大会に出場するには一生懸命努力しなければなりません。勉強も科目ごとに教員が変わり、科目ごとに宿題や課題が出て、全部やりこなすのは大変です。それをフルマラソンに例えてみましょう。授業と課題と定期テストをしっかりとやり一定の成績を取るのはよほど余裕がある人でない限り疲れるし大変です。全部やろうとする人、人間関係に気を遣う人は疲れます。帰宅部や活動の少ない部活の人は疲れません。例えばフルマラソン 42.195 キロを走ろうとして5キロでペースが落ち歩き出した人がいたら、どう声を掛けますか？なぜ歩いているのか、このままでは完走できないよとは言わず、ペースを落としてゆっくり走ろうと言うでしょう。

中学1、2年で不登校になる人、進学校にいて不登校になる生徒も同じです。一生懸命やり過ぎて疲れて限界になり倒れるのです。そのような状態でアドバイスしても、どんどん辛くなるだけで出来るわけがありません。そういうパターンの人は手を抜くことが下手なことが多く、勉強も人間関係も親や先生に言われたことも全部やろうとします。すると当然、辛くなりバテてしまいます。個人差はあるものの非常に多いパターンです。神戸セミナーでは、どのように手を抜けば良いかを教えます。手を抜くことを嫌がる人も多いので、「優先順位を付けよう」と表現します。学校の成績、友達、学力を付けて合格すること等、

どれが大事なのかを考えます。もし一般受験で難関大合格を目指すなら、進級、卒業さえ出来れば高校の成績はどうでも良いのです。私の高校時代はそう考えていました。受験の実力は必要だが定期テストは意味がないと思っていました。心理学等を学んだ現在、自分を振り返ると、ものすごく要領が良くて出来るだけ手を抜こうと思っていました。でも野球と学力を上げる勉強はやっていましたので、その他のことに時間を割かず快適な高校生活を送れたのでしょうか。でも本校に入学する生徒の多くは全てちゃんとやろうとするのです。しかも一定水準でこなそうとします。よほど能力があり簡単に成績が取れる人はたまにいますが、ほとんどの生徒は当然辛いはずです。保護者も似ていて真面目できちんとするタイプが多いです。いかに手を抜くか、その技術を教えます。

## 【元気・快適・関係性】

人と会ったり教室にいるのが辛い人は元気度が低くなっています。一番悪いのは朝、布団から出られない、まったく行動ができない状態です。外出はしたくないけれど、すべきことがあるから仕方なく行く。これはスケーリングで考えると10点満点で5点位です。辛いが何とか外出は出来る、でもへとへとに疲れるという程度です。元気度を尋ねると4とか3とか答えます。重要な基本方針ですが、元気度が低い人に対しては学校へ行って勉強をするという以前に、元気度を上げることを最優先しようとアドバイスします。一方、快適度が高く学習がストレスなく快適な人は5時間でも10時間でも勉強できます。しかし科目によって数学は良いが英語はダメという人も概ね快適度が低いと考えられます。

普通の学校は元気とか快適を考慮しないで、「勉強しないと合格できない、資格が取れない」と指導します。神戸セミナーの面談では元気がなく辛かったら、勉強出来ないのは当然ですよとまず言います。どうすれば元気度が上がるか、快適になるかを考えます。快適度を上げるのは簡単です。数学が良くて英語が悪い人は、英語の勉強をするつもりが、快適ではなかったから50%で止めた。50%は学習したはずなのに定着したのは20%、といったプロセスがあります。学校に見えるのは結果の20%だけですが、プロセスを知って褒めてあげると、理解してくれる先生だという信頼に繋がります。もし100問やると自分で言ったのに20問しか出来なかったのはダメだと叱ると、もうこの先生とは話したくない、学校へは行きたくないとなってしまいます。大事なのは、この子は100問をスイスイ出来るのか、100問を目標にしても途中で止まるのかを聞き理解することです。本人にとって快適ではないのに放置したこちらが悪く、今は出来そうな範囲に抑えないといけないと指導し、50%努力し20%の成果を出したことを褒めてあげると、本人にとって嬉しい話になります。

関係性とは、この人には思った通り話しても安全、安心かという事です。話したら叱られると分かっている相手には何も言いません。親とは喋らない、部屋から出てこないというのは、親との関係性が悪いのです。高校で不登校になった人の多くは、学校へ行きたい、卒業したいと言います。それならばこれ以上休んではいけないと高校の先生は答えます。卒業したいけれど学校へ行くのは快適ではない、あるいは勉強が快適ではない。行くと辛いし嫌なことが起こるに違いないと考えてる生徒は行きたくても学校に行けないのです。そこを聞いてあげて、感情を共有してあげると関係性が良くなり生徒は安心できます。この先生なら思っていることを話しても大丈夫だし安心させてくれるはず。少し元気になるという経験をさせることです。本校にはカウンセラーや心療内科などの紹介での入学が多いのです、場面緘黙症の子ですけど大丈夫でしょうか、と尋ねられることがあります。私がうまく問いかけると頷きや首を振って意思を示してくれたり、「はい」などと話してくれます。先方が答えやすい尋ね方の技術があるのです。

以上のように元気は変動しますが、多くの人は一且下がってもすぐに回復します。それを半年1年経っても回復出来ない人がいます。この状態は「うつ」と呼びます。人は嫌な経験で元気度が下がり、その内容で快適度が下がるのです。イベントに行ったら嫌な目にあった、からかわれた、恥をかいたという経験をすれば快適度が下がります。人間関係で嫌なことが起これば関係性の快適度が下がります。マイナスの経験が続けば今度はやりたくなくなります。快適度を上げるには、やったら上手くいったというプラスの経験をしてもらうことが大事なのです。

苦手科目をたくさん勉強させては絶対にいけません。他の科目で良い経験をさせるのです。まずは量を増やして、能力よりも基本に戻って少しやってみない？という言い方をします。するとほぼ上手くいきます。時間を掛け、回り道をしてゆっくり行けばマイナスの経験を繰り返さないから、だんだん出来るようになるのです。元気が上昇し他科目が快適になってから、苦手科目を少しずつやるのです。いきなり苦手科目に時間を掛けて勉強しなさいと言えば 100%上手くいかないと思います。元気と快適さと関係性が常に重要です。

理解力や応用力には個人差があります。学校に通っていても知識が定着していない人もいます。それぞれ学校やテストに対してプラスマイナスのイメージがあるでしょう。多くの人はテスト＝（イコール）怖いという過去のマイナス経験があるはずで。

学習量は 100 必要なのに自分は 10 しかやっていないと焦る子がいます。でもストレスを感じている科目で 100 勉強できるわけがないのに、100 やらないと合格できないと考えると失敗します。やるからには完璧にしないとイケないと考えてしまうのです。マイナス経験を繰り返すとますます出来なくなります。発達障害の ASD（自閉スペクトラム症）の人はこだわりが強く、思い込んだことの修正が不得意なのでそのような傾向が強いのですが、これをコントロールしなければいけません。学校生活そのものにストレスを感じた人もいますから、学校、勉強をするという空間が怖い、テストが怖いのだろうという予測も必要です。集団や課題も怖い。家庭で共感できる関係があるか、親に責められる敵対的な関係になっていないか、これらが重要で元気に物凄く影響します。また同世代の友達関係が怖いという人も不登校関係者には多くいます。

ストレスのない環境は大事です。ビクビクしていると必要な事が前へ進みません。ある私立高校の校長先生から入学オリエンテーションで講演をして欲しいと依頼されました。校長は大柄で柔道経験がある方です。開始前の整列時に「速く並べ！」「ダラダラするな！」と大声で叱責されていました。生徒たちは静かにしていますが、皆、私の話など聞いていません。私が笑わせようとしても一切笑わず、中学の頃の夢が叶わなかった人は？と聞いても誰も手を上げません。強いストレスを感じると、ストレッサーの方に意識がいくのです。校長がどこで見張っているが気になって、私の話に集中できません。私は「もし来年も私が話すなら、ざわついて良いから叱らないで下さい」とお願いしました。実際、翌年に校長が叱らなくなると、聞きし笑うし手も上げてくれました。何かに怯えていると頭が活性化しないのです。

適切な課題設定については、今、どれ位なら出来そうかを初めに考えます。今のこの人は 20 分なら勉強できそうであれば、20 分継続してみようとして設定します。だいたい高校や予備校は先に、100 やらないと間に合わないと言います。それは「正しい」のですが、それが実際にできる生徒かどうかを判断しないとイケません。これまで上手くいかなかった生徒に同じパターンを繰り返してもうまく行くわけがありません。

先日も高 2 の不登校の子が高卒認定試験の受験について、数学・公共・歴史等の科目の話をしていたら、母親が「うちの子は数学が苦手なので」と話し出しました。私は生まれた時から数学が苦手な人はいないと思います。進学校に入学されているので、小学校や中 1 の時は数学が苦手ではなかったはずで。今の高校で難易度の高い課題が出され、テストで点を取らなければならない、と言われてその通りにしようとしてうまく行かなかった。そのことに落ち込んで嫌な気持ち、マイナスの経験をしたのです。大丈夫ですよ。中学で成績が良かった人が高卒認定の過去問ができないわけがありません。この子は数学が苦手という言葉が既にマイナスになり、マイナス暗示を与えています。『苦手』というのは造られるものです。

幼稚園、小学校の子は英語を苦手なはずがありません。楽しく遊ぶ英語だからです。苦手になるのは中学 1、2 年からです。高校受験に向けて課題や期日を設定され、適応できなかった時点で苦手が誕生するのです。課題設定と学習量を個人別に配慮しないから、アジャストできない、その通りに出来ない人、かつ叱られると苦手になるのです。課題設定と期日をその人に合わせれば苦手は生まれません。適切な課題設定とはそういう意味です。過去にマイナスの経験を続けるうちに、どんどん苦手になります。神戸セミナーの先生は「この子はこれが苦手」という表現を一切使いません。当校の生徒に英語が苦手な人はいな

いと言い切っています。成績が低い人はたくさんいますが、それは過去にマイナスの経験をしただけで、教材とやり方を変えたら大丈夫と言います。これは事実です。プラスの経験に上書きさせるのです。

### 【面談の技術を身に着ける】

面談ではどのような言い方をすれば笑顔になるか、相談に来たくなるか、勉強してみようと思うかが大事です。全ての「アドバイス」は実は相手の否定なのです。アドバイスするには否定しても大丈夫という準備が必要です。この先生は自分を理解してくれる、自分の辛さを把握してくれようとしている、自分の状態を理解した上で、これからの事を教えてくれそうだという下準備、心構えが出来ている相手なら、負担にならないようなアドバイスが出来ます。本人の状況を掴まないで口先で話しアドバイスすると、相手は否定されたと感じるのです。ここで大切なのは下準備なのです。多くの生徒や保護者は、ここまでやらなければという線を引いています。今、元気に一生懸命勉強していても、その線に到達しないと否定され快適度は下がります。だからここまでやるべきという線を消すのです。神戸セミナーの面談では、いつまでにか、ここまで勉強しないと合格しないとといった言葉を一切、使いません。保護者にも期日設定をすると焦るだけなので止めて下さいと伝えます。保護者の来年こそ合格して欲しいという気持ちは分かりますが本人に言う事がマイナスなのです。この線を「社会常識」と私は呼びますが、学校や資格試験の枠組みとも言って良いでしょう。元気のない人に対して枠組みに触れなければ、肯定的な話が出来るし、元気度・快適度が上がります。それらが上がったら、100に向かって変化するのです。ある程度軌道に乗るまでは社会的な枠組みに触れないという作戦です。

目標設定や学力が高い人、こうなりたいと自分で思っている人が出来ないと落ち込みます。先に話した、私がオリエンテーションした学校の校長先生は、不本意入学の意識、負け犬根性を払拭したいと仰いました。私は、ここの生徒に不本意入学の人は多くないでしょうと言いました。不本意というのは、ここへ入学したいという希望があるのに行けない場合です。勉強や学校はどうしても良く、この学校へ行った方が良くのかなという程度で専断にして入学したのは、不本意とは違いますが答えました。校長先生は、なるほど奥が深いなと仰いました。志望校がない人、どのレベルの学校でも良いと考えている人は落ち込みません。大学受験でも同様です。カウンセラーの立場からみると、目標がなくて現状を受け入れている人は心理学的に安心です。現在 30 歳代で引きこもりの人の相談を 2～3 人継続中です。皆さん進学校に入学経験がある方なのです。

一方、26 歳、商業高校出身で調理師の専門学校へ行ったけれど、簡単なルールが守れず退学させられた人がいます。3 年位ニートで相談にみえています。その人は包丁の持ち方とか衛生管理といったルールが守れません。学校で日本史のマンガ本を借りても翌日返却のルールが守れないのです。彼は週 1 回しか来校しないし、家から 1 時間以上通学にかかります。だからルールを守るために自習室で読みなさいと指導すると、はいと返事をしたのに、その日にまた持って帰りました。彼は ADHD (注意欠如・多動症) 傾向が強い人なのですが、目の前の刺激に左右されやすく「決めたこと」を保持して意識することが苦手なのです。新しい情報が入ったら、全部忘れてそちらに意識が向いてしまいます。この生徒も面談した事は覚えているけれど、他の情報が入ったら意識がそちらに向くのです。彼は日本史のマンガで知識を少しでも増やしたいと思っています。持ち帰ってはいけないというルールも知っているのに、他の情報が入った途端、意識からルールが落ちてしまうのです。厳密に言うと忘れてはいたわけではありませんが。大多数の人は覚えており、でもルールを守るために器用に使い分けているのです。この点は私達が理解していないといけません。同じミスを繰り返す人はおそらく ADHD ではないかと考えるのです。そうすると相手を怒らなくなります。ADHD も ASD も中学高校で親に叱られ続けています。それでは否定的になり拗ねて親と話しなくなり引きこもります。本人の ADHD 傾向という気質と、ルールを守らないからもっと叱られるという環境が重なると問題行動が繰り返されるのです。環境要因は学校、家庭、教員の技術であり、まず ADHD や ASD の可能性があると考えただけで接し方は変わります。この点は特に重要なので、教員は意識しておくべきと考えます。

この子はこんな子だと決めつけない、快適な科目とそうでない科目で態度・姿勢が変わるのは当然でしょう。またクラブ活動では楽しく充実していて生き生きと見える。先生との信頼関係が出来ていれば話してくれます。

私は大学時代、塾で教えていた時、生徒の1人が先生にだけ話したい事があると来て、「自分は自転車を盗もうとして補導された。軽い気持ちで少し借りようとしただけだった」と話してくれました。この先生は頭ごなしに叱らない、助けてくれそうだと感じたのでしょう。その時に、生徒との関係性の重要性を学びました。

先程、アドバイスは危険だと言いましたが、質問も危険な面があります。なぜ勉強しない、なぜ学校へ行かない、約束を守らないのか等。なぜかは当人にも分からないのです。そこで私達は専門知識を使って、この子の状態はたぶんこうであると、逆に解説してあげるのです。聞いたのに忘れたんだね、また私が指摘したら思い出すよねと言います。社会では同じミスを繰り返せば叱られクビになりますが、繰り返さないためにどんな工夫ができるか一緒に考えようと言います。この言い方なら、先生は責めないし味方だと感じてくれます。

気持ちと行動と結果を明確に意識して分けます。基本的に行動と結果についての話はしません。気持ち、どう思っているか、英語を勉強したい、あの大学に入りたいが英語の勉強は辛いと考えている。でも何とかしたいと工夫して努力していると聞いたら、頑張っているねと答えます。外から見ていて英語の学習、行動が出来ていない、親はゲームばかりしていると言う。授業も休んでいる、テストを受けていない。これは行動であり、本人も分かっている、なぜなのかと聞かず、本人の気持ちや心の中と感情ストレスを扱います。出来る事なら学校に来たいと思っているが、外出がストレスで行けない。希望する大学へ合格するためには勉強が必要だと分かっているが、いざ勉強しようとするとうまくいなくてゲームをしてしまう、そんな感じですか？と話します。ではどうすればいいかな、でも少しは進んでいるよと話します。ひたすら気持ち、心、意識の話だけです。どうすれば行動に結びつくか、結果が出るか、あなたの中で良い変化だよと言います。

これは心理の専門家向けの話になりますが、家庭で言い争いをしていたら行動出来ないのは普通だし、過去のマイナス経験、強い苦手意識、快適度が下がっていたら行動出来ません。0か100しかないと考えると行動のハードルを上げて出来ません。やろうとしているのに行動ができない理由はたくさんあります。本校の職員は引き出しをたくさん持ち、どの可能性が強いかを頭の中で予測します。どうしたら変化を起こせるかを考えて面談します。行動して結果が出ない場合には、課題が多すぎないか、勉強方法や暗記の技術の指導、この2つが大事です。どんな目標があるか、どう考えるか、悩みやストレス、工夫についてのみ面談では話します。結果を出そう、行動しようといった約束はしません。元気がなくストレスが高い人とは一切、約束をしてはいけないというのが本校の面談のルールです。保護者にも約束と計画は立ててはいけないと言います。このような人との約束はマイナスにしかならないのです。

最後に保護者対応の例をお話しします。子供に元気がない、成績が上がらない、学校を休みがちである場合、保護者がなぜ？と子供に質問するのは、ほぼ攻撃です。そうなる子供は責められない返事だけします。友達に無視される、いやがらせされるといった、自分に責任がない部分を話します。すると保護者は学校が悪いと考えがちです。実際には、ちょっとした「からかい」でいじめというレベルではない。10段階の1だとしても、母親に責められた子供は10段階の5であると言い、母親はレベル8のひどいいじめと解釈して学校に電話して抗議します。この時、「事実を確認します」と言ってしまうのですがそれは良くないのです。なぜなら元々は1程度だからです。お子さんが元気をなくして学校へ来るのを嫌がっているのですね、一度相談させて下さいと答えます。面談に来たらまず、今日はお子さんが元気になって順調に前に進むよう相談させていただきたいのですがそれでよろしいですか？と聞きます。この言い方なら否定する人はほぼいません。そもそも10段階の1と言えば、「私が大げさなのか、うちの子が嘘をついていると言うのですか」と対立してしまいます。世に言うモンスターペアレンツになってしまいます。本校

に通っている子の保護者の多くは前の学校で「モンスターペアレンツ」とみなされていた可能性があります。当校ではそうはなりません。「子供が上手くいなくて困っている保護者さん」だとみているからです。お子さんを元気にするにはどうすればいいか？という相談を拒否する親はいません。不登校の原因はいじめにあるというストーリーが親の中で出来ていて、それを否定せず、しかし肯定もせず本質の話にシフトしていきます。

## 【面談の手順、まとめ】

最後に面談の手順についてお話しします。①先生を「味方」だと思ってもらうことです。事実を争うのは最終手段です。学校はとにかく対立せず、事実の話をしないことがポイントです。そのためには、親を労い感謝します。学校が知らない事を子供から聞いて教えて下さり、ありがとうございますと言います。事実かどうかは問題にしません。お互いが知った事実を共有し、子供のために生かしたいと言えば否定ではなく、むしろ喜んでくれます。次に、子供にはこんな良い部分があると話せば、この先生を味方だと思って下さいます。②問題の共有で、最近元気がない、休みが多い、成績が芳しくない等の問題を共有して、お子さんが上手くいくようにしたいと話します。子供が困っていることを解決するよう一緒に考えようと言って嫌がる保護者はほぼいません。子供の資格についての面談でも、面談者から先に情報を提示し、何を重視したいかを聞きます。現代の医療でも治療方針を決めるのに、SDM（Shared Decision Making 共同意思決定）が用いられています。あなたは何を重視するか？という考え方は本校の面談と同じです。

この先生は相談できる、安心だと思ってもらいます。最終的には具体的な話をします。例えば大学受験では、この大学に行きたいという希望があれば最優先とし、その話で終わりにします。

その①味方と思っていただく 信頼関係を作る、② 問題を共有する 何が起きているかを教えていただく、③ テーマを絞って合意形成 何から手を付けるかを相談して決める、④ 提案・援助 ストレスなく解決に近づく方法を一緒に考える

生徒に「先生は味方だ、話をすれば元気になる、自分のことを分かってくれる」と思ってもらう。そのような面談が出来ると生徒や学生が元気になり、学校にもリピーターが増えます。私はそのように考えます。

長時間のご清聴、ありがとうございました。

## 私立学校法の改正について(令和7年施行に向けて)

### ～寄附行為変更にもなう留意点を中心に～

全国専修学校各種学校総連合会 菊田 薫 参与

#### 【はじめに】

昨年度も私立学校法改正をテーマにご説明させて頂きましたが、昨年6月時点では寄附行為の作成例がなかったため、主に目的や改正点等についてお話ししました。今回は改正法令の概要とともに、特に寄附行為変更の際の留意点を中心に説明させて頂きます。

- ◇私立学校法の一部を改正する法律の概要
- ◇私立学校法施行令(案)・施行規則(案)の概要
- ◇寄附行為の変更にもなう留意点 ー寄附行為作成例の解説ー

この法律の施行日は令和7年4月1日ですので、各学校法人は施行日迄に寄附行為を変更する必要があります。

今日の資料については文部科学省HPの以下のURLで動画も含めて詳細な資料を確認することができます。昨年の資料よりバージョンアップしているものもありますのでご確認下さい。

#### [文部科学省 HP]

トップ > 教育 > 大学・大学院、専門教育 > 私立学校・学校法人の振興 > 私立学校法の改正について(令和5年改正)

[https://www.mext.go.jp/a\\_menu/koutou/shiritsu/mext\\_00001.htm](https://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/shiritsu/mext_00001.htm)

まず、法律の概要ですが、理事の選任機関を作ること、理事長の選定は理事会で行うこと、監事の選任は評議員会で行うことなどが規定されています。今までと一番大きな違いは、理事と評議員の兼職禁止です。その理由は、ある篤志家が良い教育を行おうと考えても一人で教育はできません。実際にはその建学の精神に賛同している人達を含め、評議員も一体となって教育を行うことが良いとされたため、理事との兼職が可能でした。しかし組織のガバナンスとしてチェックする側とされる側が同一というのは、公益的な機関である学校としては望ましくないと考えられるようになりました。ガバナンスを強化する目的で今回の改正がなされる事となったということです。

#### 【私立学校法施行令(案)・施行規則(案)の概要】

私立学校法施行令の改正案についてお話しします。

特に注目したいのは2. 大臣所轄学校法人等の基準です。大規模・多角的な活動をしている学校法人については、都道府県所轄の学校法人であっても大学を設置している学校法人と同じ基準になります。①収入10億円または負債20億円以上、②3以上の都道府県において学校教育活動を行っていること、①かつ②の基準を満たす法人が該当します。また、理事・監事のみならず評議員及び会計監査人が就任又は退任した際にも、都道府県知事に対し届出を行う必要があると定められます。今までの評議員会は単に意見を

言う機関でしたが今後は責任が重くなるため、届出が必要になりました。

### 私立学校法施行令の改正案について

**趣旨**  
私立学校法の一部を改正する法律(令和5年法律第21号)の施行に伴い、私立学校法の委任を受けた各種規定を整備する。

**改正のポイント**

1. 評議員会の招集通知のデジタル化  
メール等の情報通信の技術を利用する方法で評議員会を招集する場合には、以下の手続をとることとする。  
① 通知発出者は、通知の相手方に対し、用いる方法の種類及び内容を示し、承諾を得なければならないこととする。  
② 通知発出者は、通知の相手方から、情報通信の技術を利用する方法による通知を受けない旨の申し出があったときは、通知を当該方法で発出してはならないこととする。
2. 大臣所轄学校法人等の基準  
都道府県知事所轄学校法人で、以下の①かつ②の基準を満たす法人は、大臣所轄学校法人と同等の扱いとする。  
① 収入<sup>\*</sup>10億円 又は 負債20億円以上  
② 3以上の都道府県において学校教育活動を行っていること<sup>\*\*</sup>  
\*1 最終会計年度における学校事業(私立学校の経営に関する会計に係る業務として行う事業)+収益事業による経常的な収益の額の計算方法ほか、規定の適用に必要な事項は省令で定めることとする。  
\*\*2 3以上の都道府県に学校を設置している または 広域通信制高等学校を設置している こと
3. 常勤監事を置かなければならない法人の基準  
大臣所轄学校法人等で、以下の基準を満たす法人は、常勤監事を置かなければならないこととする。  
・収入100億円 又は 負債200億円以上
4. その他  
・都道府県知事所轄学校法人においては、これまで必要とされてきた理事及び監事のみならず、評議員及び会計監査人が就任又は退任した際にも、都道府県知事に対し、届出を行わなければならないこととする。  
・都道府県知事所轄学校法人の台帳の調製・保存に係る規定は削除することとする。

次に私立学校法施行規則の改正案についてです。特に大事なものは寄附行為にも関わる「子法人」についてです。学校法人の意思が色濃く反映される株式会社は「子法人」と定めます。子法人の定義は施行細則で、①学校法人が議決権の過半数を有する法人、②当該学校法人の役員等が構成員の過半数を占めている法人、となります。

### 私立学校法施行規則の改正案について

**趣旨**  
私立学校法の一部を改正する法律(令和5年法律第21号)の施行に伴い、私立学校法の委任を受けた各種規定を整備する。

**改正のポイント**

1. 子法人(第11条)  
「子法人」とは、以下のものとする。  
① 当該学校法人が、意思決定機関における議決権の過半数を有する法人  
② 当該学校法人の役員等が、意思決定機関の構成員の過半数を占めている法人
2. 特別な利害関係(第12条)  
「配偶者又は三親等以内の親族である関係その他特別な利害関係」とは、以下のものとする。  
① 事実婚である関係  
② 使用人である関係  
③ 金銭等を受け取り生計を維持している関係  
④ ②、③の配偶者である関係  
⑤ ①～③の三親等以内の親族であって生計を一にする関係
3. 所轄庁への届出(第59条)  
これまで必要とされてきた理事及び監事のみならず、評議員及び会計監査人の就任・退任の際にも、所轄庁への届出を必要とし、届出書には法令の資格・構成に関する要件が確認できる書類を添付するものとする。
4. 評議員会の決議が必要となる寄附行為変更(第52条)  
大臣所轄学校法人等において、評議員会の決議が必要となる寄附行為変更は、以下の事項に関する変更とする。  
① 目的  
② 名称  
③ 設置する私立学校や学部等の名称等(届出事項を除く。)  
④ 理事の定数、任期、選解任、理事長の選定等  
⑤ 監事の定数、任期、選解任等  
⑥ 評議員の定数、任期、選解任等  
⑦ 理事会及び評議員会の決議  
⑧ 理事選任機関の構成、運営等  
⑨ 収益事業の種類等  
⑩ 解散  
⑪ 寄附行為の変更 ※寄附行為変更をする際の要件や手続に関する規定のこと
5. その他  
以下の内容については、他法人法制と同趣旨の内容を規定することとする。  
・学校法人の業務の適性を確保するための体制(第13条)  
・理事会議事録、評議員議事録の作成方法(第15条、第22条)  
・監査報告・会計監査報告・事業報告書の作成方法、計算書類・事業報告書等の監査の方法(第5章) など

さらに理事・評議員との特別な利害関係人についての規定、評議員等の所轄庁への届出等も定められます。また、大臣所轄学校法人等が寄附行為を変更する場合は、評議員会の決議が必要となります。文部科学省は都道府県所轄学校法人についても寄附行為作成例として同様に記載しております。後にご説明させていただきます。

## 【改正私立学校法人施行に向けた準備・手続】

### [文部科学省 HP]

改正私立学校法人施行に向けた準備・手続は以下に記載があり、TO DO リストと呼ばれています。資料を元にチェックをお願いします。

[https://www.mext.go.jp/content/20241220-mxt\\_sigakugy-000021776\\_4.pdf](https://www.mext.go.jp/content/20241220-mxt_sigakugy-000021776_4.pdf)

文部科学省の説明動画を見て、まず大臣所轄学校法人等に該当するか確認します。続いてスケジュールを確認、令和7年4月1日までに確実にリストに従って寄附行為の変更を行う必要があります。

HPには、作成例として大臣所轄学校法人用、知事所轄学校法人用、そして寄附行為作成例説明動画が掲載されています。

寄附行為に必ず記載しなければならない事項一覧もありますので、ご参考にして下さい。

制度改正時の理事・監事・評議員に関して必要な対応も書かれていますので、しっかり内容を読んで頂きたいと思います。

## 【寄附行為の変更にもなう留意点 ー寄附行為作成例の解説ー】

では具体的な作成例を見ながら、変更のポイントを解説します。

文部科学省HP、以下のURLをご参照下さい。

### [文部科学省 HP]

[https://www.mext.go.jp/content/20240305-mxt\\_sigakugy-000021776-2.pdf](https://www.mext.go.jp/content/20240305-mxt_sigakugy-000021776-2.pdf)

## 第三章 機関の設置

(理事選任機関) 第七条では、理事の選任を誰が行うのかを定めています。

(例1 評議員会を理事選任機関とする場合) 評議員会は、理事を選ぶ際に意見を述べる必要があるので、評議員会が理事を選任するのが一番簡単です。評議員会が理事選任機関になる場合は、評議員会の運営の方法は既に定められていますから、新たに運営方法に関する規定を記載する必要はありません。

(例2 独立した選任機関を置く場合) 理事選任機関を別途作る事が出来ます。独立した理事選任機関を持つ場合は運営の方法を明記する必要があります。

また※として、理事選任機関を理事会のみにすることも不可能ではないと記載があります。HPには実際に理事会が理事を選任する例も出てきますが、その後に「今回の制度改正の趣旨を踏まえて適切に判断すること」と書かれている事から、あまり適切ではないというのが文部科学省の見解であると理解すべきです。

(例3 理事会、評議員会及び第三者機関を理事選任機関とする場合) 理事全員と評議員全員、さらに外部理事選任委員会を加えて選任機関とする場合です。別途、外部理事選任委員会について明記する必要があります。理事会または外部理事選任委員会を選んだ理事を選任する場合は、前もって評議員会を開催して、理事候補者が適当であるか評議員会の意見を聞かなくてはなりません。

これらの例示を見ても一番効率的なのは、評議員会が理事選任機関になることとお考え下さい。

#### 第四章 理事会及び理事

理事の選任及び解任等に関してご説明します。

(理事の選任) 第八条 校長を最低1人、理事として選任しなければならないと法律で規定されています。例1から例3まで第七条に規定した選任機関別に、選任すべき理事の数を規定します。留意点としては、監事や評議員をかねることとなっていないことが重要です。

また、補欠の理事も選出しておいた方が良くあり、人数が欠けてしまった場合、その期間をできるだけ短くするために補欠を選んでおきます。たとえば校長を最低1人は選任する必要がありますから、校長が欠けた場合に備えて次に理事になる校長を考えておかなければならないという事です。欠けた場合は補欠の方が校長として理事会に入ります。但し補欠については絶対条件ではなく、速やかに理事選任機関を開催して対応すれば良いという事です。

(理事の任期) は第十条に書かれています。作成例にある通り、4年が理事の最長の任期です。ちなみに評議員と監事は6年以内で、理事の任期は評議員及び監事の任期より短くなければなりません。年1回開催される定時評議員会を始点に、それまでの理事の退任、新理事の選任の日になります。改正法が施行となる令和7年4月1日迄は古い理事や評議員が残っていることになりますが、定時評議員会開催日が今回の新理事選任の日となります。

(理事の解任及び退任) 第十一条も重要です。理事を解任せざるを得ない状況になった時、解任の権限を持つのは選任した理事選任機関、つまり理事を選任したのが評議員会なら評議員会のみが解任できるということです。

(理事の職務) 第十五条に理事長が規定されています。理事のうち1名を理事長とし、理事会の決議によって選定します。理事会が責任をもって理事長を選任するので、解職する場合も理事会が行います。また代表業務執行理事は理事長以外の理事で、副理事長というように名称を付けられます。また代表ではない業務執行理事も選定出来、常務理事といった名称も使用出来ます。

(理事の報告義務) 第十七条 理事長は毎会計年度に四月を超える間隔で二回以上、職務の執行の状況を理事会に報告しなければなりません。

(招集) 第十八条 理事会は理事長が招集します。しかし別の理事が招集することも可能です。

(運営) 第十九条 議長は理事長が行うのが一般的ですが、他の理事を議長にする事も可能です。

(決議) 第二十条 理事会の決議は過半数の出席、過半数をもって決議します。但し、理事総数の三分の二以上の多数によってなされる決議もあります。寄附行為の変更、解散、合併に該当する決議です。第2項の第二～六号については、作成例では三分の二以上となっていますが過半数をもって決議される事項と規定しても差し支えありません。この点は複雑ですのでご留意下さい。

(業務決定の委任) 第二十一条 理事会で決定する必要がある事項以外のものは、あらかじめ理事会が指名した理事に委任が出来ます。裏を返せば重要な事項を一人の理事に委任してはならないという事です。

#### 第五章 監事

(監事) 第二十三条 監事は評議員会の決議によって選任します。理事長あるいは理事会が選任する事は出来なくなりました。

(監事の任期) 第二十五条 任期は6年以内、定時評議員会の終結の時までとします。

(監事の解任及び退任) 第二十六条 解任は評議員会の決議でのみ行えます。

(監事の職務) 第二十九条 職務の内容は以前と変更ありませんが、理事会、評議員会に出席して意見を述べて下さいとの規定です。

(調査権限等) 第三十条 子法人に対して学校法人の監事が調査出来ると法律で定められています。

## 第六章 評議員会及び評議員

### (評議員の選任) 第三十二条

(例1 評議員会で評議員を選任する場合) 評議員については基本的に評議員会で選任するのが良いと思います。職員から1名、卒業生から1名、学識経験者から1名など法令で定められている立場の人で、かつ理事や監事と異なる人を選任する必要があります。

(例2 充て職や複数の機関で評議員を選任する場合) 例示の通り、評議員が選任した人、学校長、卒業生、学識経験者のうち評議員選任委員会が選んだ人となります。客観的でガバナンスが効く形にして下さい。

(評議員の任期) 第三十四条 任期は6年が最長です。

(評議員の解任) 第三十五条については選任した人が解任する権限をもつと定められています。

(評議員の職務) 第三十七条 評議員会はこれまで諮問機関でした。今後も基本的に役割は変わりませんが、法人の業務若しくは財産の状況または役員の業務執行の状況について、役員に対して意見を述べ、諮問に答え、報告を徴する事が出来ます。理事会は法令に定められた事項について、あらかじめ評議員会の意見を聞かねばならず、一定の事項については学校法人の判断で評議員会の決議事項とすることも可能です。第3項で、寄附行為変更、解散と合併に関する評議員会の決議については、大臣所轄学校法人等では法律で規定されることになりました。都道府県所轄学校法人は法律上対象外ではありますが、文部科学省の意向としてこれら重要事項については、評議員会の決議とするよう作成例には記載されています。

(開催) 第四十条では定時評議員会について記載されています。毎年度六月に開催とありますが、4月から6月の間の開催で問題ありません。納税の関係でこれまでどおり5月開催とする学校法人も多いと聞いています。

(招集) 第四十一条 一般的には理事長が招集しますが、その他の理事が招集することとしても差し支えありません。

(運営) 第四十五条 評議員の議長は互選によって定められます。

(決議) 第四十六条 通常は過半数で決議ができますが、監事の解任と学校法人に対する賠償責任の免除に係る賠償の額については三分の二以上でなければ決議できないなどについて規定します。

(議事録) 第四十七条 議事録を作成する事も規定します。

(役員の出席等) 第四十八条 理事長および監事は評議員会に出席しなければなりません。

## 第十二章 補則

私立学校法の改正により、定時評議員会が全ての始点と終点になります。これまで理事と評議員がバラバラの任期になっていた学校法人もあるかと思いますが。この機に令和7年4月1日以降の最初の評議員会から新しい理事・評議員・監事を選任することも可能です。

令和7年4月1日以前に任期満了になる方、令和7年4月1日以降の定時評議員会後に任期が来る方もおられるかもしれません。その場合は任期を短縮するあるいは延長する事を附則に規定すれば調整できると記載されています。TO DO リストにも書かれています。併せてご検討下さい。

分かりにくい点も多いと思います。この寄附行為作成例を読み込んで各都道府県のご担当ともご相談頂き、令和7年4月1日迄にそれぞれの学校法人の寄附行為を変更していただければと思います。

私からの説明は以上となります。ご清聴ありがとうございました。

令和6年度全国専修学校一般課程各種学校協会役員(令和7年1月現在)

(敬称略)

役職	都道府県	氏名	学校名
会長	栃木	細野 美貴	真岡珠算簿記学校
副会長	兵庫	帆苺 絹代	加古川ファッションカレッジ
副会長	東京	守谷 たつみ	専修学校早稲田予備校 全国予備学校協議会会長
理事	埼玉	武藤 嘉之	大宮珠算学校
理事	東京	香川 順子	メロス言語学院
理事	東京	篠原 克彦	東洋言語学院
理事	富山	瀬尾 和子	瀬尾学園 総合カレッジSEO
理事	岐阜	立木 明	立木珠算学校
理事	福岡	古川 晃	田中重子製帽専門学院
理事	熊本	木庭 順子	専修学校熊本壺溪塾
理事	大阪	窪津 典明	専修学校夕陽丘予備校
監事	沖縄	白岩 直明	沖縄写真デザイン学校

全国専修学校一般課程各種学校協会 令和6年度研修会 講演録

令和7年1月

発行 全国専修学校一般課程各種学校協会

〒102-0073 東京都千代田区九段北 4-2-25 私学会館別館 11階